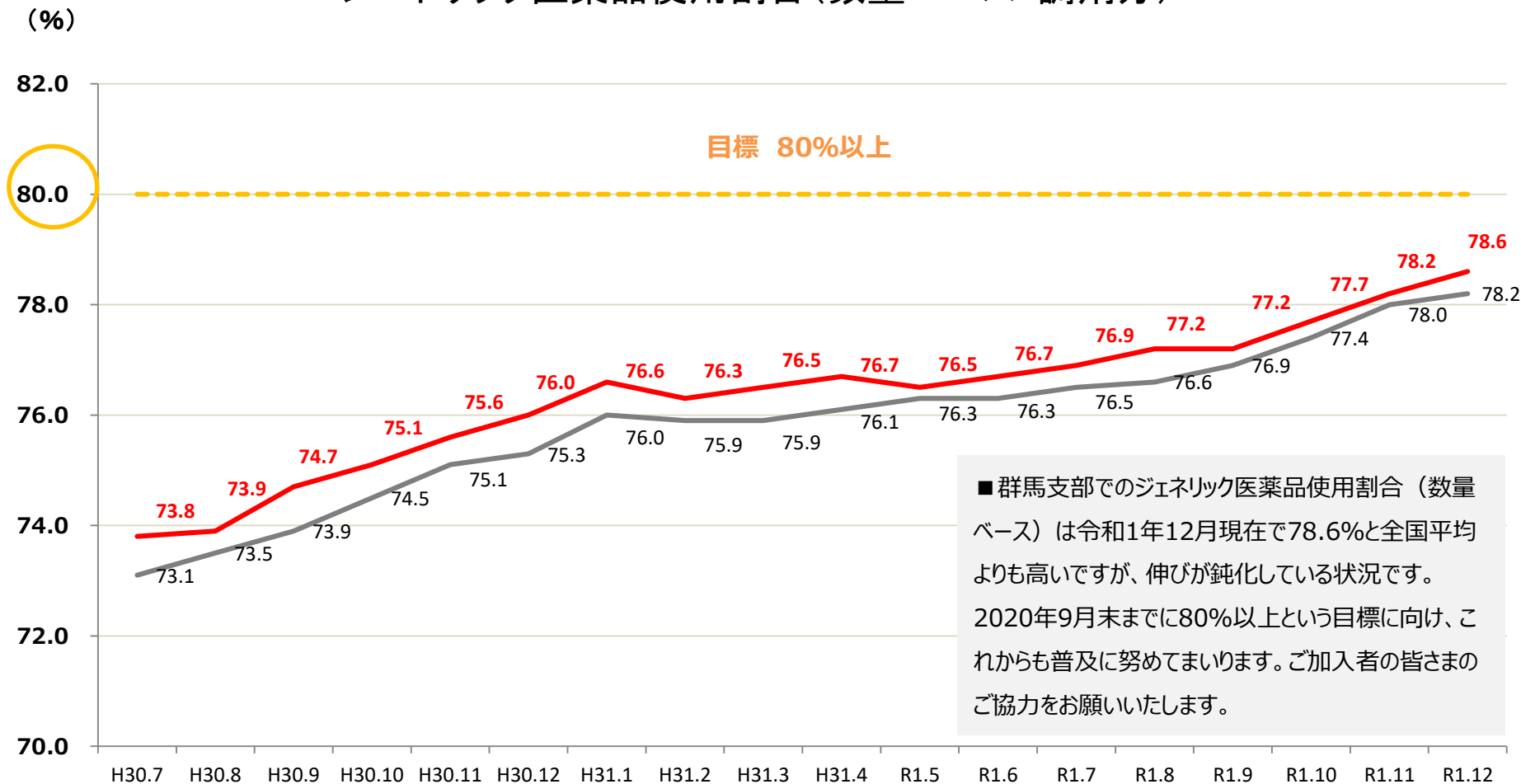


ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース・調剤分)



■群馬支部でのジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は令和1年12月現在で78.6%と全国平均よりも高いですが、伸びが鈍化している状況です。2020年9月末までに80%以上という目標に向け、これからも普及に努めてまいります。ご加入者の皆さまのご協力をお願いいたします。

	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12
全国	73.1	73.5	73.9	74.5	75.1	75.3	76.0	75.9	75.9	76.1	76.3	76.3	76.5	76.6	76.9	77.4	78.0	78.2
群馬	73.8	73.9	74.7	75.1	75.6	76.0	76.6	76.3	76.5	76.7	76.5	76.7	76.9	77.2	77.2	77.7	78.2	78.6

注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC 歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
 注3. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
 注4. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。